労働移動から見た我が国労働市場の特徴

く要旨>

今回の景気回復に伴い就業者は増えているが、増加要因として大きいのは離職者の減少であり、新たに職を得る人の数はさほど増えていない。また、これまでの女性・高年齢層を中心とする労働力率上昇の結果として、この先は非労働力人口から労働市場に参入してくる人数が減少に向かう可能性も出てきている。

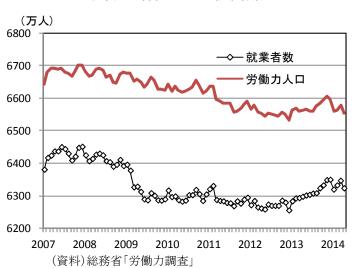
かかる環境下で就業者が安定して増え続けるには、賃金や技能の面における求人・ 求職者間の労働条件ミスマッチ解消が重要となる。しかしながら、求人・求職側の希望の ずれは依然として大きく、業種間を跨ぐ労働移動も過去と比べてほとんど増えていないな ど、雇用ミスマッチ解消は見えていない。この先、求人件数が増えても就業者はなかなか 増えず、需要が伸びている部門の労働力不足は解消されにくい状態が続くだろう。

2012 年末頃からの国内景気回復がおよそ 1 年半続く中で雇用情勢の改善も進み、2014 年 3 月の日銀短観の雇用判断DI(過剰-不足)が▲12と、労働力不足が強く意識されている。今回のレポートでは、かかる環境下における我が国労働市場の動きが、労働力不足解消に向かっているのかどうかを、主に就業状態移動の観点から見ていくこととしたい。

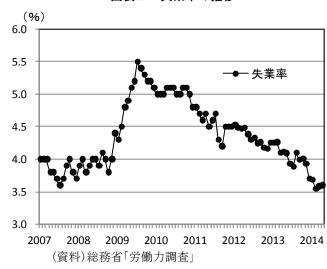
1. 今回の景気回復局面における就業状態の移動

最初に、今回の景気回復局面における雇用情勢を概観すると、就業者数は、2012 年末とされる景気の谷を境に増勢を強め、就業者と失業者の合計である労働力人口も増加した(図表1)。足元の就業者数は、2007 年前後と比べると 100 万人程度少ないが、総人口減少と高齢化が進む中で労働力人口の水準も当時と比べて低いために、失業率は 2000 年代以降最も低かった 2007 年前後と同じ水準まで低下している(図表2)。

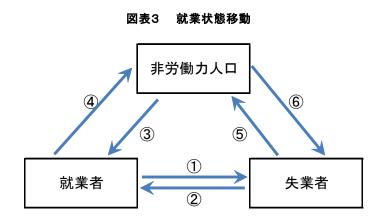
図表1 労働力人口と就業者数



図表2 失業率の推移

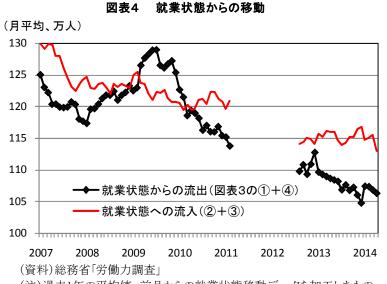


この間の我が国人口における就業状態移動、すなわち「就業者」「非労働力人口」「失業者」それぞれの状態間の移動は 6 パターンあり、これらを総務省「労働力調査」によるフローデータで見ていく(図表3)。



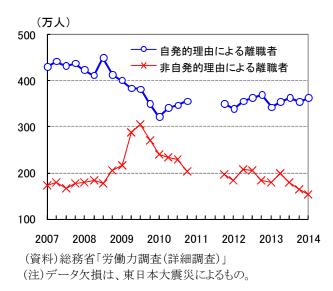
就業状態から流出する人数(月を跨いで就業者から失業者もしくは非労働力人口にシフトする人数、図表3の①+④)が顕著に減っており、就業状態に流入する人数(失業者もしくは非労働力人口から就業者にシフトする人数、②+③)を下回っている(図表4)。つまり、今回の景気回復局面における就業者増加の要因としては、就業状態への流入増加よりも離職者の減少が大きいということである。

なお別のデータである総務省「労働力調査(詳細調査)」から離職者数を見てもやはり減少しており、中でも職場都合をはじめとする非自発的な理由による離職者数は、リーマン・ショック前に現在と同様に労働需給が逼迫していた2007年前後よりも低くなっている(図表5)。

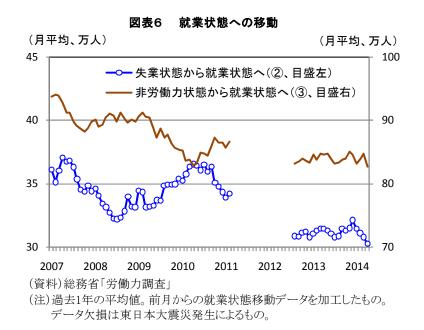


(注)過去1年の平均値。前月からの就業状態移動データを加工したもの。 データ欠損は東日本大震災発生によるもの。

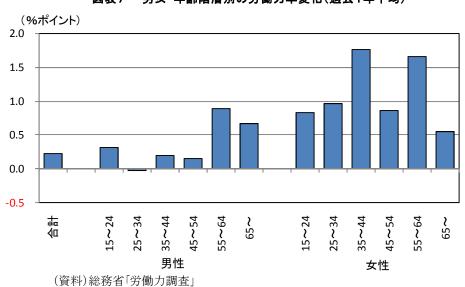
図表5 各時点における過去1年間の離職者数



図表4で見た就業状態への流入を、失業状態からの流入と非労働力状態からの流入に分けて 見ると、非労働力状態からの流入(前掲図表3中の③)はほぼ一定水準を維持しているのに対して、 失業状態からの流入(②)は足許でその規模が縮小しつつある(図表6)。



高齢化が進む中でも、非労働力状態から就業状態への移動が一定数を維持している背景には、人口全体に占める労働力人口の割合である労働力率が、女性と高年齢層中心に上昇していることがある。過去 1 年の労働力率変化を年齢層・性別に見ると、特に高年齢男性と、女性全般の上昇幅が大きい(図表7)。男性の高年齢層においては、65 歳を過ぎても職にとどまるケースが増えているほか、女性の幅広い年齢層での労働力率上昇は、パートタイム中心の雇用者増加を支える労働力供給源になっていると見られる。



図表7 男女・年齢階層別の労働力率変化(過去1年平均)

(注)直近1年間平均値の前年同期差

労働力率の上昇が続いた結果、新たな労働力供給源としての非労働力人口が縮小している可能性がある。これは、非労働力状態から失業状態に移行する人数が減少している他(図表8、前掲図表3中の⑥)、非労働力人口の中で就業を希望し、かつ仕事にすぐに就ける人の数も減少しているといったところに表れている(図表9)。この先、非労働力状態から労働市場に参入する人数の規模が縮小に向かう可能性を示す動きと言えよう。

図表8 非労働力状態から失業状態への移動



(注)過去1年の平均値。前月からの就業状態移動データを加工。 データ欠損は東日本大震災発生によるもの。

図表9 仕事にすぐ就ける非労働力人口

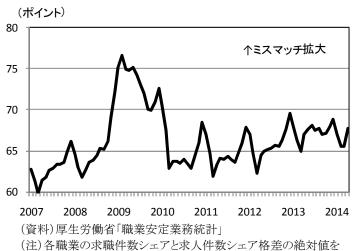


2. 労働市場における「ミスマッチ」の現状

人口減と高齢化のために今後の労働力供給ペースが鈍化する可能性を踏まえると、就業者の安定的な増加のためには、既に労働市場にある労働力の活用、すなわち求人側と求職側の条件が合わないことによる「雇用ミスマッチ」の解消が必要になる。

そこで、雇用ミスマッチの度合いを示すものとして一般的な指標である、職業安定所の求人・求職者データから算出した雇用ミスマッチ指数(職業別の求人・求職シェアの差を絶対値にして合計したもの)を見ると、季節要因による振れはあるものの、今回の景気回復局面に入ってからも高止まりしていることがわかる(図表 10)。

図表 10 雇用ミスマッチ指数の推移



(注)各職業の求職件数シェアと求人件数シェア格差の絶対値を 合計したもの。 この指数の内訳として、職業別の求人件数と求職者数それぞれの割合の差を見ると、一部にミスマッチが改善している職業もある一方で、事務的職業では求職者シェアの超過幅拡大が続いており、全体の雇用ミスマッチ最大の要因になっている。対して建設業では、求人数シェアの超過幅拡大が続いている(図表 11)¹。このように職種間での雇用ミスマッチが残存、あるいは拡大していることは、失業状態から就業状態に移行する人数が足許で若干減少している要因になっていると考えられる(前掲図表6)。加えて、公共職業安定所の有効求人数の増加が続く中でも、公共職業安定所を通じた就職件数が減少しているのも、ミスマッチ残存を示す動きと言えよう(図表 12)。

(千件)

220

図表 11 職業別のミスマッチ指数への寄与度

図表 12 有効求人数と就職件数

(千件)

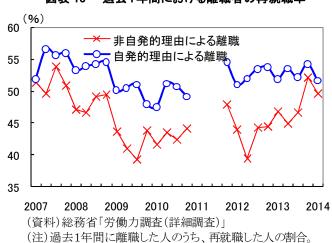
2500

		(ポイント)
	ミスマッチ指数 (全体への寄与)	
	+:求人者超過 ▲:求職者超過	前年同期差
管理的職業	▲ 0.02	▲ 0.01
専門的•技術的職業	4.57	▲ 0.64
事務的職業	▲ 9.79	▲ 0.42
販売の職業	1.44	▲ 0.11
サービスの職業	6.10	▲ 0.10
保安の職業	1.22	0.01
農林漁業の職業	0.03	▲ 0.00
生産工程の職業	▲ 0.28	0.49
輸送・機械運転の職業	1.14	▲ 0.02
建設・採掘の職業	1.60	0.15
運搬・清掃・包装等の職業	▲ 3.25	▲ 0.05

(資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

尤も、公共職業安定所を通じた就職は、全体の一部に過ぎない。では、このルート以外での労働移動において、雇用ミスマッチ解消の動きはみられるだろうか。

景気の回復に伴って、一旦離職した人が再就職する割合は高まっている。中でも、非自発的な理由による離職者の再就職率は、リーマン・ショック以降低水準が続いていたが、足許では自発的な離職者とほぼ同じ水準に上昇している(図表 13)。

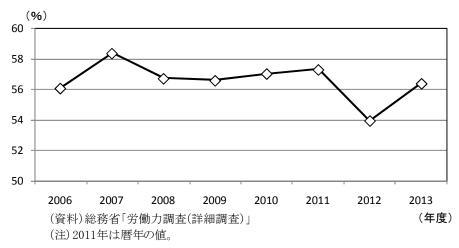


図表 13 過去1年間における離職者の再就職率

5

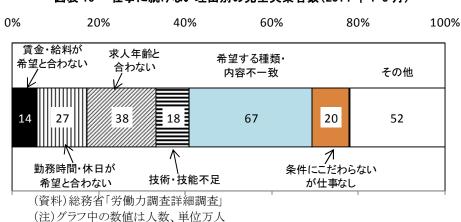
¹ 図表 11 の各職業ミスマッチ指数のプラス・マイナス幅縮小は、求人数シェアと求職者シェアの差が小さくなることことを意味し、これをミスマッチ解消を示すものとして扱っている。

ただし、離職・再就職の際に、人手不足の度合いが弱い業種から強い業種に移る形での労働移動が進んでいるかという点では、改善が進んでいない。離職・再就職を経た人のうちどの程度の割合が前職と異なる業種に就いたかを示したのが図表 14 である。これを見ると、2013 年度で 56%前後と半数を超えてはいるものの、この比率自体は過去数年と殆ど変わらず、むしろ若干低い水準にある。



図表 14 過去1年離職・再就職者のうち異なる業種に就いた人の割合

この先も景気回復が続けば、労働需給が逼迫している部門で賃金が上昇したり、求人側がパートから正社員にシフトしたりするケースが増えるだろう。これによって、求人・求職側の条件相違のうち「賃金が希望と合わない」といった待遇に関するミスマッチはある程度解消される。しかし職種や職業別のミスマッチ解消はなかなか難しく、できるとしても時間を要するため、この先もかなりの程度の雇用ミスマッチが残存するだろう(図表 15)。求人数の増加が続いても、就業者の増加ペースは緩やかなものに留まり、需要が伸びる部門での労働力不足は解消されにくい状態が続くだろう。



図表 15 仕事に就けない理由別の完全失業者数(2014年 1-3月)

(経済調査チーム 花田 普: Hanada_Hiroshi2@smtb.jp)

[※]本資料は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を 目的としたものではありません。